

沿岸広域振興局長告示第9号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成31年1月18日

沿岸広域振興局長 石川 義晃

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100283	はぐみ釜石支所	釜石市大町一丁目10番6号	平成30年10月31日